

新規事業採択時評価結果（令和3年度新規事業化箇所）

担当課：道路局環境安全・防災課

担当課長名：荒瀬 美和

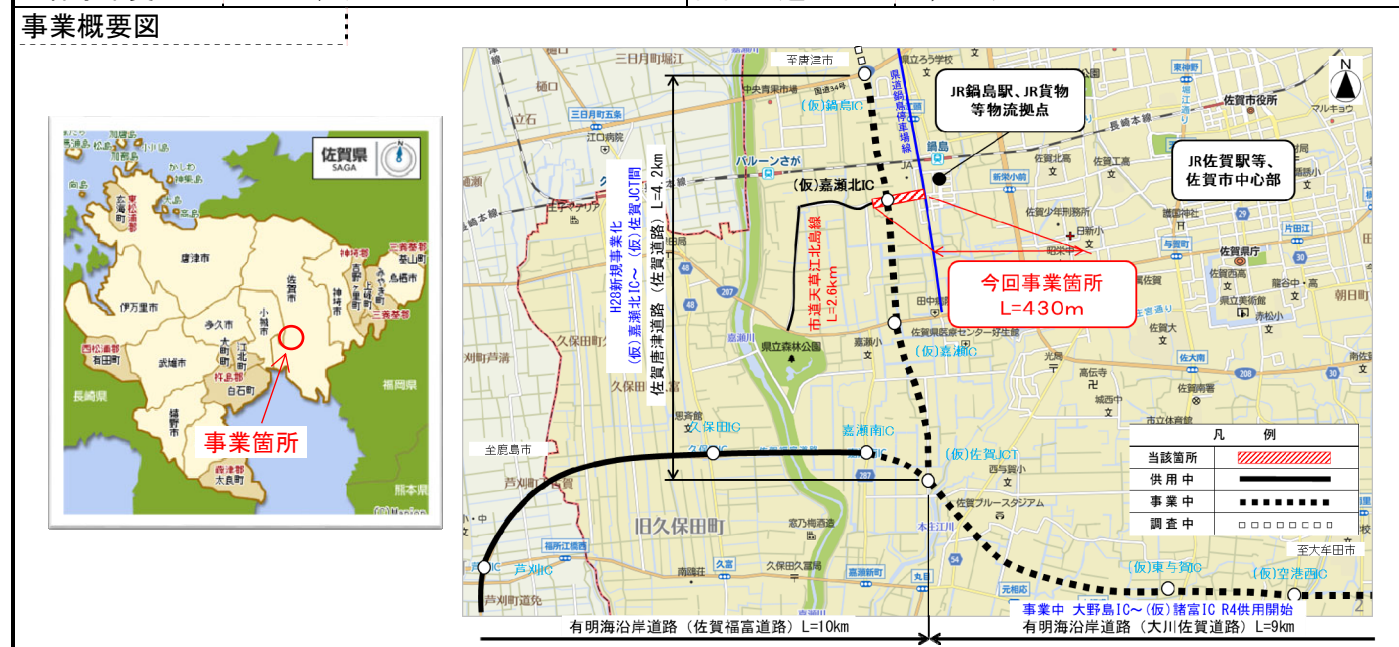
事業の概要

事業名	地高ICアクセス (市)天草江北島線 嘉瀬工区	事業区分	地方道	事業主体	佐賀市
起終点	自：佐賀県佐賀市嘉瀬町大字狄野 至：佐賀県佐賀市鍋島町大字八戸	延長	0.4km		

事業概要
市道天草江北島線は、国道207号森林公園前交差点から県道鍋島停車場線流通センター前交差点までの、延長約2.6kmの路線であり、今回整備する区間は、佐賀唐津道路佐賀道路（仮）嘉瀬北ICの付近から、流通センター前交差点までの430mの区間である。
整備路線については、JR鍋島駅および貨物駅を中心とした物流関係の企業の集積地があるほか、（仮）嘉瀬北ICと佐賀市中心部を結ぶ重要な路線となっている。

事業の目的、必要性
市道天草江北島線嘉瀬工区の整備により、鉄道・道路の結節点である鍋島駅と佐賀唐津道路との連携による物流の効率化や、佐賀唐津道路、有明海沿岸道路沿線の都市と佐賀市中心部との交流促進が期待されるほか、歩道拡幅により歩行者・自転車の安全安心な通行空間の確保に資するものである。

全体事業費	3.9億円	計画交通量	12,200台/日
-------	-------	-------	-----------



関係する地方公共団体等の意見
国道203号バイパス多久・佐賀間整備促進期成会（小城市、佐賀市、多久市）や国道203号佐賀・唐津幹線道路整備促進期成会（唐津市、多久市、佐賀市、小城市、玄海町）が組織され、自治体をはじめとする地域全体による早期整備に向けての要望・期待が大きい。

学識経験者等の第三者委員会の意見
佐賀市公共事業評価監視委員会の審議を行った結果、事業を「実施」することを妥当と判断されている。

事業採択の前提条件
費用対便益：便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C	2.0	総費用： 事業費：3.2億円 維持管理費：0.04億円	総便益： 走行時間短縮便益：5.5億円 走行費用減少便益：0.82億円 交通事故減少便益：0.15億円	基準年 令和2年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=2.1 (交通量+10%)	B/C=2.0 (交通量-10%)	
		事業費変動	B/C=1.9 (事業費+10%)	B/C=2.3 (事業費-10%)	
	事業期間変動	B/C=1.9 (事業期間+20%)	B/C=2.1 (事業期間-20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	◎	右折レーンの新設により（仮）嘉瀬北ICとの交差点および県道鍋島停車場線との交差点付近の渋滞が緩和される。 【主要渋滞箇所】流通センター前交差点	
		事故対策	○	渋滞の緩和により、交通事故減少に寄与する。	
	歩行空間	◎	歩道拡幅により、歩行者・自転車の安全安心な通行に寄与する。		
	社会全体への影響	住民生活	-	注目すべき影響はない。	
		地域経済	◎	JR鍋島駅と高規格道路との連携により、物流関連企業等の輸送効率向上が図られる。	
		災害	-	注目すべき影響はない。	
環境		-	注目すべき影響はない。		
地域社会	◎	佐賀唐津道路、有明海沿岸道路と連結して、広域的なネットワークを形成し、佐賀市街へのアクセス性の向上が図られる。			
事業実施環境	○	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体等で組織される国道203号バイパス多久・佐賀間整備促進期成会などにより、要望活動を行われ事業実施に向けた機運が高まっている。 本路線に係る都市計画道路の変更は平成30年4月に完了。 			

採択の理由

事業主体である佐賀市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が2.0と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
また、交通渋滞の緩和、交通事故の抑制、物流の効率化、佐賀市中心市街地へのアクセス向上が図られるなど、当該事業の整備の必要性、効果は高いものと判断される。
以上により、本事業は令和3年度新規事業化箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。